

I 事業報告

1 事業概要

第五期の文化センター指定管理者1年目及び第四期のスポーツ施設指定管理者4年目にあたる本年度は、新型コロナウイルス感染拡大による施設の利用控えや事業縮小、物価上昇による予算圧迫等の影響を受けながらも、指定管理協定書に基づきながら、公益目的事業の適正な実施による公益の確保を図り、公益財団法人としての地位と役割を果たしました。

文化センターの利用状況及び使用料実績については、ほぼ全ての施設において前年度実績を上回り、コロナ禍前の水準に少しずつ近づいてきました。また、関係団体等の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを基本に、利用者が安全安心に利用できる施設環境を整え、文化芸術活動・交流・発信の場として提供しました。(資料1)

スポーツ施設の利用状況及び使用料実績については、利用人員、使用料共に増加し、コロナ禍前のおよそ7割程度まで回復してきました。また、国民体育大会いちご一会とちぎ国体・全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会、BCリーグ栃木ゴールデンブレーブスホームゲーム等の開催もあり、利用人員増加の要因となりました。(資料2)

芸術文化振興事業ホール等事業では、2年続けて中止となっていた「学校演劇鑑賞会」や「市民歌の集い」を3年ぶりに開催しました。残念ながら開催直前で「オーケストラフェスティバル」は中止となりましたが、それ以外のホール事業は、感染拡大防止策を講じながら開催し、生の音楽や歌声は来場者に大変好評を博しました。

科学館事業ではプラネタリウム投映や、月食や木星・土星を観察する「ほしぞらのさんぽ」、新たに大人向け教室として始まった「大人のための天文(ほしぞら)教室」などを開催し、科学館事業の普及に務めました。

市民文化センター友の会への後援事業では、アマチュア落語家を迎えた「社会人落語特選会」や、地元民謡団体とゲスト出演者による民謡の祭典「民謡民舞のつどい」等の開催に協力し、コロナ禍での中笑いや伝統文化である民謡の音色や旋律に触れる機会となり、来場者から大変好評を博しました。(資料3)

スポーツ振興事業では、「するスポーツ」として健康志向の高まりの中、エアロビクス、ヨガ、太極拳など各種スポーツ教室や、主に高齢者に向けた運動指導、介護予防を行うカウンセリング、市内外より参加者が集う「平野早矢香杯卓球大会」や「鹿沼市ドッジボール交流大会」などを開催しました。また、「みるスポーツ」として「WJBL バasketボール 富士通 vs トヨタ自動車」のゲーム開催に協力しました。さらに総合型を含む地域スポーツクラブ育成・支援、自宅で出来るレッスン動画の配信、他にも鹿沼市スポーツ協会事務を受託するなど、多彩な事業を実施しました。(資料4)

今後も公益財団法人として公益性を発揮し、鹿沼市教育ビジョン計画との連携を図りながら、引き続き指定管理者として市民の期待に応えられるよう一層努力していきます。